

「路面電車の日記念フォトコンテスト」注意事項及び禁止事項等

(1) 応募時の注意事項

- ① 応募作品の返却は行わない。
- ② 作品は応募者本人が撮影したもの、もしくは応募者が著作権を持つもので、他の作品展・コンテストに応募していないものに限ることとし、デジタル加工作品は不可とする。
- ③ トリミング及び色補正は認めるが、画像の合成及び加工した作品又はAI生成された背景や人物、物などを追加した作品の応募は認めない。なお、加工とは、実在のものを削除、移動、存在しないものを追加することなどをいう。
- ④ 作品の撮影にあたり、関係法令に違反していることが判明した場合や迷惑行為が確認された場合、応募は受け付けない。
- ⑤ 作品は著作権や肖像権に抵触しないよう十分注意すること。
- ⑥ 被写体に人物が写っている場合、被写体のプライバシーや肖像権について必ず、応募者が被写体本人の承諾を得ること。
なお、被写体が未成年の場合は親権者の承諾が必要となるため留意すること。
- ⑦ 作品、被写体のあらゆる権利侵害に関して当公社は一切の責任を負わない。
- ⑧ 応募作品において、肖像権や著作権など第三者の権利侵害に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任により対応すること。
- ⑨ 応募作品の著作権・使用权は、当公社に帰属することとし、応募の時点でこのことについて同意したものとみなす。
- ⑩ 入賞作品については、必要に応じて原版データの提出を求める場合があるため、留意すること。
- ⑪ 応募に関する個人情報は、個人情報保護法に則って管理の上、賞の発表及びそれに伴う連絡以外には使用しない。
- ⑫ 応募に係る諸経費は応募者が負担する。
- ⑬ スケジュールは当公社の都合により変更する場合があるため留意すること。
- ⑭ 応募作品にはサインやウォーターマークなど撮影者が判別出来るようなものを入れられないこと。
- ⑮ 応募条件及び注意事項等を満たしている場合でも、プライバシー保護等の観点により、当公社の判断で札幌市電無料素材集に掲載しない場合がある。

(2) 応募を受け付けないもの

次に掲げる事項に相当すると当公社が判断した場合、当公社は作品の応募を受け付けないものとする。

- ① 本実施要領に反するもの。

- ② 公序良俗に反し、または反する恐れのあるもの。
- ③ 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、または侵害する恐れのあるもの。
- ④ 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
- ⑤ 法令などに違反し、または犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
- ⑥ 本コンテストの趣旨に合わないと認められるもの。
- ⑦ 本コンテストの適正な運営を妨げるもの。
- ⑧ 作品データが判読不可能なもの。

(3) 撮影に伴う禁止事項

- ① 停留場等から身を乗り出しての撮影
- ② 線路又は関係者以外の立ち入りができない施設への立ち入り
- ③ 乗務員に向けたフラッシュやストロボの点灯
- ④ 他の利用客への迷惑となる行為
- ⑤ 道路交通法及びマナーやルールを守らない撮影